

政策会議 議事概要

開催日	令和3年12月6日	場所	市役所本庁 3階庁議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	宍粟市公営住宅等長寿命化計画の改定について		
現状	<p>現在、市営住宅の住戸数は308戸あるが、本計画の策定時点で法定の耐用年数を経過している住戸は90戸で、計画期間の終期（令和13年度末）までに耐用年数を迎える住戸は157戸（総戸数の51%）となる。</p> <p>また、現行の耐震水準を満たしていないと考えられる住戸は25戸（総戸数の8.1%）ある。</p>		
課題	<p>①人口の変動等に対応した適切な供給戸数の確立</p> <p>②災害をみすえた住戸の安全性確保</p> <p>③現代的な居住性能への向上</p> <p>④効率的な事業推進のための団地集約や長寿命化対策の実施</p> <p>⑤事業負担の集中を回避する事業時期の平準化</p>		
決定事項	<p>①市営住宅の需要見込みと目標管理戸数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご県営住宅整備・管理計画では、地域特性に考慮して、老朽化した県営住宅から用途廃止を行う可能性があるため、本計画において、市営住宅の供給戸数は、宍粟市における県営住宅の方向性が示され次第、市保有の戸数についても見直していく。 <p>②長寿命化対策の実施方針</p> <p>【改善事業の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善により管理期間を概ね10年以上延長できるよう、長寿命化改善を実施する。 ・本計画期間は宝谷・ナゴキ・今市の3団地を改善対象とする。 ・建築年度の古い順に着手し、令和6年度から令和11年度までに44戸を改善する。 <p>【建替事業の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画期間においては、公営住宅で最も建築年度が古い金谷・野2団地の建替事業を実施する。 <p>【耐用年数を経過した住戸の管理方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性の確保が困難な耐用年数を経過した住戸については、空き住戸の公募は行わず、本計画期間における入居中の住戸については経常修繕のみの対応とする。 ・従前の入居者には、同一団地や近傍団地への住み替えを推進することにより居住環境の向上を図る。 		